

推薦入試

① 選抜の名称	推薦入学
実施学校数【決定方法】	57校【実施するか否かは高等学校長が決定。】
入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の50%以内(ただし、体育コースは75%以内)で各高等学校長が定める。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	中学校長から送付された推薦書、調査書、志願理由書及び面接、小論文、実技検査の結果を資料として、高等学校長が行う。
備考	

一般入試

① 選抜の名称	第一次募集
実施学校数【決定方法】	58校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入学の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	志願者は2以上の学校に出願することはできない。ただし、同一の学校については、他の学科、他の課程又は本・分校を第二志願として出願することができる。
選抜方法の概要	中学校長から送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績及び面接、小論文、実技検査、学校指定教科検査の結果等を資料として、各高等学校、学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定し、高等学校長が行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書の学習の記録と学力検査の成績は同等に取り扱う。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	第二次募集
実施学校数【決定方法】	29校【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	第一次募集に準じて行う。ただし、第一次募集で出願したものと同一の志願先(第二志願を含む。)に出願することができない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	第一次募集に準じて行う。
備考	

一般入試

①	① 選抜の名称	特色選抜
	実施学校数【決定方法】	32校【希望する学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	普通科は入学定員の6%以内、専門学科・総合学科は13%以内、体育科・芸術科は100%を募集人員とする。
	出願の要件	各学校の特色、志願してほしい生徒像に基づき、スポーツ、文化活動、その他、各高校が定める特色ある活動について、高校ごとに活動実績等の基準を出願要件として具体的に示している。その要件を満たしている場合、1人につき1校に出願することができる。ただし、その学校に複数の学科がある場合には、学科を志望順に記すことができる(体育科・芸術科は当該学科のみ。)
	選抜方法の概要	調査書、活動記録及び学力検査(5教科)の成績並びに各高校が実施した検査(作文、面接、実技等)の結果に基づいて、各高校が総合的に判定して選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	各選抜資料の配点は各高校で独自に定め、予め公表しているが、調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績は、それぞれ総点の20%以上となるようにしている。
	備考	
②	② 選抜の名称	連携型選抜
	実施学校数【決定方法】	2校【県教育委員会が指定した学校で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員の範囲内で県教育委員会が年度ごとに定める(H26入試は60%程度。)
	出願の要件	連携型中学校を卒業見込みの者のうち、連携型中学校長が認めた者。
	選抜方法の概要	志望理由書の審査、作文及び面接の結果に基づいて、総合的に判定して選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	なし。
	備考	
③	③ 選抜の名称	一般選抜
	実施学校数【決定方法】	35校【通信制の課程を除く全ての学校で実施】
	入学定員に占める割合	各高校の入学定員から特色選抜及び連携型選抜における合格者数を減じた人数。
	出願の要件	特色選抜又は連携型選抜において、いずれの高校にも合格していない者。 1人につき1校に出願することができる。ただし、その学校に複数の学科がある場合には、学科を志望順に記すことができる。
	選抜方法の概要	調査書と学力検査(5教科)の成績に基づき、面接等の結果も資料とし、総合的に判定して選抜する。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、両者の相関表を用いて、同等にみる。

	備考	
欠員が生じた場合の補充募集		
選抜の名称	第2次募集	
実施学校数【決定方法】	14校【欠員が生じた学校・学科で実施】	
出願の要件	特色選抜, 連携型選抜及び一般選抜において, いずれの高校にも合格していない者。1人につき1校に出願することができる。ただし, その学校に複数の学科がある場合には, 学科を志望順に記すことができる。	
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書, 作文及び各高校において実施した検査(学校指定教科の検査, 面接, 実技検査)などに基づいて, 総合的に判定して選抜する。	
備考		

37 香川県

推薦入試

① 選抜の名称	自己推薦選抜
実施学校数【決定方法】	26校【県教委が各高校と協議】
入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の5～50%の範囲で県教委が各高校と協議し定める。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。入学の意志が確実である者。 併設型中学校から当該併設型高等学校への進学予定者は出願することができない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、検査の結果、面接、自己PR書に基づいて、各高等学校が総合的に判定して行う。
備考	

一般入試

① 選抜の名称	一般選抜
実施学校数【決定方法】	32校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数、中高一貫の進学予定者数、別日程募集の定員留保数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	1人につき1校に出願することができる。ただし、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができる場合がある。 自己推薦選抜合格者、併設型中学校から当該併設型高等学校への進学予定者は出願することができない。
選抜方法の概要	調査書、学力検査(5教科)の成績、適性検査の成績、面接の結果に基づいて、各高等学校が総合的に判定して行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、各学校、学科ごとに、ほぼ1:1で扱う。入学定員の一部を学校で学力検査、調査書のいずれかで判定する学校もある。傾斜配点を実施する学校もある。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	第2次募集
実施学校数【決定方法】	9校【定時制の一般選抜において合格者数が入学定員の数に満たないとき】
出願の要件	1人につき1校に出願することができる。ただし、同一校の他の学科又はコースに限り第2志望とすることができる場合がある。 自己推薦選抜合格者、一般選抜合格者及び併設型中学校から当該併設型高等学校への進学予定者は出願することができない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	一般選抜に準じる。
備考	

① 選抜の名称	推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	52校 全日制の全ての学校で実施
入学定員に占める割合	普通科、理数科は、募集定員の5～15%、職業学科、総合学科は、募集定員の20～30%程度の範囲内で、高等学校長が学科ごとに定め、事前に公表する。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	a(作文、小論文)及びb(面接、集団討論)のそれぞれについて、志願先校長が前もって選択した少なくとも一つずつ、併せて二つ以上をa、bの順で実施し、自己アピール書、報告書及び実技テスト(工業科のデザイン科のみ)の結果等を総合的に判定し、選抜を行う。
備考	

一般入試

① 選抜の名称	一般入学者選抜
実施学校数【決定方法】	62校 通信制を除く全ての学校・学科で実施
入学定員に占める割合	全日制課程については、募集定員から推薦入学確約者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、同一学校、同一課程の農業、工業、商業又は水産に関する各学科内に限り、他の1学科を第2志望とするとき、また、理数科に出願する場合において、当該県立高等学校の普通科を第2志望とするとき、併願を認める。
選抜方法の概要	報告書、学力検査の成績並びに面接及び実技テスト(工業科のデザイン科のみ)の結果を資料とし、当該高等学校、学科等の特色を踏まえて、その教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者を選抜する。
学力検査結果と調査書の活用方法	<p>・次の第1選抜及び第2選抜の順に選抜し、合格者を決定する。ただし、志願者数が募集人員を下回っている場合は、a及びb中「募集人員」とあるのは、「志願者数」と読み替えるものとする。</p> <p>a 第1選抜 調査書点が上位から募集人員の90パーセント程度以内にある者のうち、調査書の記録並びに面接及び実技テストの結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に募集人員の70パーセント程度の者を選抜する。この場合において、農業、工業、商業又は水産に関する各学科及び理数科にあっては、当該学科を第1志望とする者を対象とする。</p> <p>b 第2選抜 第1選抜で選抜されなかった全ての者を対象に、学力検査の成績(A)、調査書点(B)、調査書の各教科の学習の記録以外の記録並びに面接及び実技テストの評価の得点(C)を用いて、募集人員の30パーセント程度の者を選抜する。この場合において、農業、工業、商業又は水産に関する各学科及び理数科を置く高等学校における普通科の第2選抜については、当該学科を第2志望とする者も対象に含むものとする。A、B及びCの比率(整数)は、それぞれAは3～6、Bは2～4、Cは2～4の範囲内とし、A、B及びCの比率の合計が10となるように定め、A、B及びCの合計得点を500点満点とする。</p>
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	第2次募集
実施学校数【決定方法】	定時制10校(一般入学者選抜で欠員が生じた場合のみ実施)
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。
選抜方法の概要・合否判定の方法	報告書、学力検査の成績並びに面接の結果を資料とし、当該高等学校、学科等の特色を踏まえて、その教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者を選抜する。
備考	

一般入試

① 選抜の名称	前期選抜
実施学校数【決定方法】	37校【県教育委員会が別に定める。高知市立高知商業高等学校については、県立高等学校に準じて、高知市教育委員会が別に定める。】
入学定員に占める割合	原則として、各科の入学定員の100分の80までの範囲で、県教育委員会が別に定める。高知商業高等学校については、県立高等学校に準じて、高知市教育委員会が別に定める。
出願の要件	1人につき1校の1学科の1科に出願することができる。第2志望を希望する者は、第1志望と同一の課程であれば、同一校の第1志望の科以外の1科に出願することができる。
選抜方法の概要	志願理由書、調査書、学力検査(5教科)、面接等の結果に基づいて、総合的に判断する。なお、調査書の特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施する学校の科においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点を5教科250点(各教科50点)とし、調査書における各教科の学習の記録の配点を5教科各20点、その他(音楽、美術、保健体育、技術・家庭)を各40点とする。傾斜配点を実施する場合の比重は別に定める。
備考	
② 選抜の名称	後期選抜
実施学校数【決定方法】	37校【県教育委員会が別に定める。高知市立高知商業高等学校については、県立学校に準じて、高知市教育委員会が別に定める。】
入学定員に占める割合	各科の入学定員の数から前期選抜の合格者数を減じた数を基準として県教育委員会が別に定める。高知商業高等学校については、県立高等学校に準じて、高知市教育委員会が別に定める。
出願の要件	1人につき1校の1学科の1科に出願することができる。第2志望を希望する者は、第1志望と同一の課程であれば、同一校の第1志望の科以外の1科に出願することができる。
選抜方法の概要	志願理由書、調査書、学力検査(3教科(国語・数学・英語))、作文及び面接等の結果に基づいて、総合的に判断する。なお、調査書の特定教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施する学校の科においては、定められた配点の比重に従い選抜を行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の配点を3教科150点(各教科50点)とし、調査書における各教科の学習の記録の配点を各20点とする。傾斜配点を実施する場合の比重は別に定める。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	再募集
実施学校数【決定方法】	30校【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、前期選抜、後期選抜に合格した者は出願することができない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、基礎学力検査(3教科)、作文及び面接等の結果に基づいて、各高等学校が総合的に審査して行う。
備考	

① 選抜の名称	推薦
実施学校数【決定方法】	97校【全日制課程の全校で実施】
入学定員に占める割合	学科・コースごとに各高等学校長が定める。※実績：最低6.1%，最高70%
出願の要件	推薦入学を志願できる者は、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。 (1) 志願する学科、コース又は系の学区内に居住し、平成26年3月中学校卒業見込みの者 (2) 志願する動機・理由が明白、適切であること。 (3) 志願する学科、コース又は系に対する適性及び興味・関心を有すること。 (4) 合格した場合、入学する意志が確実であると認められる者であること。 (5) 志願する学科、コース又は系の教育を受けるにふさわしい学業成績であること。 (6) その他志願先高等学校長が定める出願資格を満たす者であること。
選抜方法の概要・合否判定の方法	○選抜の方法の概要 志願者全員に面接を行う。また、志願先高等学校長が定めるところにより、一部の学科、コース又は系にあつては、作文又は実技試験を実施する。 ○合否判定 高等学校長が、中学校長から提出された書類及び面接等の結果を資料として、総合的に選考して、合格者を内定する。
備考	福岡県、福岡市、北九州市
② 選抜の名称	推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	5校【すべての学校で実施】
入学定員に占める割合	【久留米市】定員の30%程度 【久留米組合 那珂川町 古賀組合】定員の20%程度
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願にあたっては、中学校校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、調査書、面接、課題作文の結果に基づいて、総合的に審査して行う。
備考	久留米市 久留米組合 那珂川町 古賀組合

一般入試

① 選抜の名称	一般
実施学校数【決定方法】	92校【定時制課程の単位制2校を除く全校・全学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入学の内定者数(前期・後期実施校は当該定員)を減じた数。
出願の要件	「福岡県立高等学校の通学区域に関する規則」に規定するところにより、本人及びその保護者の居住地の属する学区の1校に限り志願できる。ただし、志願先高等学校長が認める場合においては、志願順位をつけて当該高等学校の複数の学科、コースに志願することができる。
選抜方法の概要	各高等学校が、学力検査(5教科。英語リスニングテストを含む。)の結果及び調査書を総合して選抜する。 一部の学校においては、学力検査で数学の追加問題を実施したり、面接・作文・実技などの「個性重視の特別試験」を学力検査とは別に行ったりする。 また、定時制課程においては、必要に応じて面接を行う。

学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査結果と調査書第3学年の各教科の評定について、それぞれ序列を定め、調査書の記載事項等も重視して総合的に選考する。
備考	
② 選抜の名称	前期 I 期
実施学校数【決定方法】	2校【定時制課程の単位制高校で実施】
入学定員に占める割合	県教育委員会において定める。
出願の要件	基本的に一般と同じだが、合格した場合入学する意思が確実であること。
選抜方法の概要	各高等学校が、面接及び作文の結果、並びに提出された調査書を総合して選抜する。
学力検査結果と調査書の活用方法	志願する者の就学条件や個性、学ぶ意欲等を重視し、作文及び面接の結果、並びに提出された書類(調査書等)を総合して選抜する。
備考	
③ 選抜の名称	前期 II 期
実施学校数【決定方法】	2校【定時制課程の単位制高校で実施】
入学定員に占める割合	県教育委員会において定める。
出願の要件	一般と同じ
選抜方法の概要	各高等学校が、学力検査(5教科。英語リスニングテストを含む。)及び面接の結果、並びに調査書を総合して選抜する。
学力検査結果と調査書の活用方法	学ぶ意欲にあふれ、特定の教科に秀でた能力があると認められる者や調査書の各項目において個性や特性を示す顕著な活動を特に重視し、学力検査及び面接の結果、並びに提出された書類(調査書等)を総合して選抜する
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	補充募集
実施学校数【決定方法】	県立31校、那珂川町1校【全日制:合格発表時に合格者数が入学定員を10人以上下回る学科 定時制:合格発表時に入学定員を下回る学科】 久留米組合1校【欠員が生じた学科】
出願の要件	全日制課程については、次の要件あり。 ・定められた検査教科を受検して不合格となった者。ただし、同一校の同一課程における同一学科(コース等を含む。)の再受検は認めない。 ・学力検査の期日及び内容が同一の県内市町組合立高校の入学者選抜で不合格となった者。
選抜方法の概要・合否判定の方法	全日制課程:各高等学校が、学力検査、面接及び作文の結果並びに調査書等を総合して選抜する。なお、学力検査については、初回受検校での結果を利用する。 定時制課程:5教科の学力検査を、実施校の作成する問題で行う。その他詳細については、実施校の校長が定める。 【久留米組合】 調査書、学力検査(3教科)、面接。高等学校が総合的に審査して行う。
備考	

一般入試

①	① 選抜の名称	特色選抜試験A方式
	実施学校数【決定方法】	36校【全日制の全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	20%以内
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、特色選抜試験B方式との併願は認めない。また、出願後は志願変更を認めない。(同一校内の学科、コースの志願変更も認めない。)
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書その他必要な書類、学力検査(高等学校が指定した3教科)、面接の結果等に基づき、高等学校長が総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、各学校ごとに定める。ただし、選抜資料に占める学力検査の成績の割合は50%以上とする。
	備考	学力検査においては、実技を伴う教科の学力検査を行うことができる。
②	② 選抜の名称	特色選抜試験B方式
	実施学校数【決定方法】	24校【スポーツ推進指定校枠23校、芸術推進指定校枠3校(重複有り)】
	入学定員に占める割合	4.48%以内(スポーツ推進指定校枠259人以内、芸術推進指定校枠33人以内)
	出願の要件	○1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、特色選抜試験A方式との併願は認めない。また、出願後は志願変更を認めない。(同一校内の学科、コースの志願変更も認めない。) <ul style="list-style-type: none"> ○次の条件を満たすこと。 ア 当該学校、学科(コース)に対する適性、興味及び関心を有する者であること。 イ 当該スポーツ推進指定校枠又は芸術推進指定校枠を志望する明確な動機を有する者であること。 ウ 入学後、当該スポーツ推進指定校の競技又は芸術推進指定校の学科・コース等の分野で活動できる者であること。
	選抜方法の概要	中学校長から提出された調査書その他必要な書類、学力検査(高等学校が指定した3教科)、実績評価表及び面接の結果等に基づき、高等学校長が指定競技・分野毎に総合的に審査して行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、各学校ごとに定める。ただし、選抜資料に占める学力検査の成績の割合は50%以上とする。
	備考	学力検査の教科の中に、必ず関係競技・分野等に関連する実技を含むこと。
③	③ 選抜の名称	一般選抜試験
	実施学校数【決定方法】	36校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	県教育委員会が定める募集定員から、特色選抜試験における合格者数及び併設型中学校からの入学内定者を差し引いた数とする。ただし、定時制課程にあつては、募集定員とする。

出願の要件	<p>ア 出願は1人につき1校に限る。</p> <p>イ 全日制課程と定時制課程を合わせて出願することはできない。</p> <p>ウ 2つ以上の学科(普通科に設置している芸術コースは学科とみなす)を置く高等学校への志願者は、出願に当たって、これらの学科についての志望順位を第3順位までの範囲内で付すことができる。</p>
選抜方法の概要	<p>中学校長から提出された調査書その他必要な書類、学力検査(5教科)、面接の結果等に基づき、高等学校長が総合的に審査して行う。</p>
学力検査結果と調査書の活用方法	<p>選抜の基礎資料とする調査書の学習の記録の評定、学力検査等の評価基準は、各学校ごとに定める。ただし、全日制課程の選抜資料に占める学力検査の成績の割合は70%以上とする。なお、希望する高等学校は傾斜配点を行うことができる。</p>
備考	<p>希望する高等学校は、県教育委員会が作成した実技を伴う教科の学力検査を追加して行うことができる。</p> <p>数学及び英語については、希望する高等学校は追加検査問題を実施することができる。</p>
欠員が生じた場合の補充募集	

①	① 選抜の名称	一般推薦入学
	実施学校数【決定方法】	63校【全日制及び定時制課程の全学科で実施】
	入学定員に占める割合	全日制普通科では全募集定員の5～20%の範囲で、専門学科、総合学科、定時制課程及び全日制課程普通科の一部コースでは全募集定員の10～40%の範囲で各高等学校長が定める。
	出願の要件	下記の(1)～(3)に示す要件のすべてを満たし、かつ各学校が独自に定める要件に該当する者で、中学校長の推薦を得た者とする。 (1)原則として、当該年度の中学校卒業見込みの者 (2)中学校における学習活動が良好で、行動や生活態度が意欲的である者 (3)当該高等学校を志願する明確な目的意識を有する者又は当該学科・コースに対する適性・興味・関心を有する者 志願は1校1課程1学科1コースに限る。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	推薦書、調査書、面接に加え、県教委の承認を得て、各高等学校長は作文・小論文又は実技・適性検査を実施することができる。これらの結果を資料として、総合的に選考を行う。
	備考	
②	② 選抜の名称	文化・スポーツ特別推薦
	実施学校数【決定方法】	50校【実施を希望する高等学校】
	入学定員に占める割合	各学校5名以内。ただし、国体拠点校の指定を受けている場合は、指定数に応じて1指定あたり2名、指定競技について定員の追加を可能とする。
	出願の要件	文化・スポーツの各種大会等で優れた実績を有する者又は部活動等で優れた資質や能力を有する者で、入学後も継続的に活動を希望する者。自己推薦制。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	面接を実施する。志願者から提出された自己推薦書、添付資料、中学校長から提出された調査書等の書類及び面接の結果を資料として総合的に選考を行う。
	備考	

一般入試

①	① 選抜の名称	一般入学者選抜【全日制課程・単位制による定時制課程昼間部】
	実施学校数【決定方法】	57校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	1人につき1校に限り出願することができる。
	選抜方法の概要	学力検査(5教科)及び面接の結果、調査書、その他必要な書類に基づいて、各高等学校長が総合的に行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の必要な書類、学力検査の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に行う。ただし、調査書の記載内容と学力検査の成績とは同等に扱うことを基本とする。
	備考	
②	② 選抜の名称	一般入学者選抜【定時制課程前期】(単位制による定時制課程昼間部を除く)

	実施学校数【決定方法】	8校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員の70%を募集定員とする。
	出願の要件	1人につき1校に限り出願することができる。
	選抜方法の概要	検査(作文)及び面接の結果、調査書、その他必要な書類に基づいて、各高等学校長が総合的に行う。ただし、高等学校長が必要と認めた場合は、県教委の承認を得て、作文に代えて学力検査(5教科)を実施することができる。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の必要な書類、検査(作文または学力検査)の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に行う。ただし、調査書の記載内容と検査の成績とは同等に扱うことを基本とする。
	備考	
③	選抜の名称	一般入学者選抜【定時制課程後期】(単位制による定時制課程昼間部を除く)
	実施学校数【決定方法】	8校【全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数及び前期合格者数を減じた数を募集定員とする。
	出願の要件	1人につき1校に限り出願することができる。
	選抜方法の概要	検査(作文)及び面接の結果、調査書、その他必要な書類に基づいて、各高等学校長が総合的に行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の必要な書類、検査の成績、面接の結果等を選抜の資料として総合的に行う。ただし、調査書の記載内容と検査の成績とは同等に扱うことを基本とする。
	備考	
欠員が生じた場合の補充募集		

一般入試

①	選抜の名称	前期(特色)選抜
	実施学校数【決定方法】	43校【普通科のコース、専門学科及び総合学科のうち、希望する学科・コース。ただし、中高一貫教育(連携型)を行う高等学校を除く】
	入学定員に占める割合	募集定員の50パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。
	出願の要件	(1)各学校が定めた重視する観点を理解し、希望する者 (2)合格したら必ず入学する者 (3)平成26年3月に中学校を卒業見込み(あるいは中等教育学校の前期課程を修了見込み)の者又は中学校を卒業した(あるいは中等教育学校の前期課程を修了した)者 (4)学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
	選抜方法の概要	ア 高等学校長は、入学者の選抜に当たって自校が重視する観点到に沿って、受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。 イ 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び各高等学校が実施した学校独自検査の結果を資料として総合的な判断のもとに行う。 ウ 選抜基準は、当該高等学校長が定める。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の書類及び各高等学校が実施した学校独自検査等の割合については、当該高等学校長が定める。ただし、独自検査においては学力検査は行わないこととしている。
	備考	
②	選抜の名称	中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【中高一貫教育(連携型)を行う高等学校】
	入学定員に占める割合	募集人員は、当該高等学校の募集定員の範囲内で当該高等学校長が定める。
	出願の要件	(1)平成26年3月に、当該高等学校との間で中高一貫教育(連携型)を行っている中学校を卒業する見込みの者で、合格した場合は、必ず入学する者 (2)中高一貫教育(連携型)を行っている中学校での学習を踏まえ、当該高等学校における学習に対する意欲と目的意識を持っている者
	選抜方法の概要	入学者の選抜は、中学校長から提出された書類、当該高等学校長が課した課題、面接及び作文等の結果を資料として行い、学力検査は実施しない。 選抜基準は、当該高等学校長が定める。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書等の書類、当該高等学校長が課した課題、面接及び作文等の割合については、当該高等学校長が定める。
	備考	
③	選抜の名称	後期(一般)選抜
	実施学校数【決定方法】	56校【全日制課程及び定時制課程の全学科・コース】

入学定員に占める割合	募集人員は、募集定員から前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜の合格内定者数を減じた数とする。なお、中高一貫教育(連携型)を行う高等学校において定員が充足した場合は、若干名を募集人員とする。また、中高一貫教育(併設型)を行う高等学校においては、募集定員から併設する中学校からの入学予定者数を減じた数とする。
出願の要件	前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者以外の者で、前期選抜の(3)(4)のいずれかに該当する者
選抜方法の概要	(ア)学力検査を行った5教科の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつける。 (イ)調査書の評定については、次のa～cの手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。 a 学力検査を行う5教科については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計し、さらに、その合計点を、学力検査の得点を用いて補正する。(熊本県独自で補正表を作成) b 学力検査を行わない4教科については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計する。 c aで補正した5教科の合計点に、bの4教科の合計点を加えて総計点を算出する。 (ウ)受検者の中で、(ア)の学力検査の順位、(イ)の評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。 (エ)第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、各高等学校長は、選抜基準を定め、第1選考の合格者以外の者の中から残りの合格者を決定する。
学力検査結果と調査書の活用方法	上記参照
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	二次募集
実施学校数【決定方法】	47校【合格者数(中高一貫教育(併設型)を行う高等学校においては、併設する中学校からの入学予定者数を含む。)が募集定員に満たない学校、学科・コース】
出願の要件	平成26年度熊本県立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜における学力検査を受検した者で、出願時において、本県の内外を問わず、国・公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者。ただし、本検査で受検した高等学校の同一学科・コース(第1志望に限る。)に出願することはできない。なお、いったんいずれかの高等学校に合格した者は、その後の手続の有無にかかわらず出願できない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書、後期(一般)選抜における学力検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。なお、二次募集を実施する高等学校長は、出願者に対して、当該の高等学校で面接、実技検査等を実施することができる。
備考	

44 大分県

推薦入試

①	① 選抜の名称	推薦入学者選抜(推薦入試A)
	実施学校数【決定方法】	3校【適性検査を実施する学科で実施、入学者選抜実施要項等で定める。】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の50～100%の範囲で各高等学校長が定める。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各高等学校長が、調査書、推薦書、適性検査、面接及び小論文の結果等を資料として行う選考に基づいて決定する。
	備考	
②	② 選抜の名称	推薦入学者選抜(推薦入試B)
	実施学校数【決定方法】	45校【推薦入試Aを除くすべての学科で実施、入学者選抜実施要項等で定める。】
	入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の30%以内で各高等学校長が定める。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	各高等学校長が、調査書、推薦書、面接及び必要に応じて実施する小論文の結果等を資料として行う選考に基づいて決定する。
	備考	
③	③ 選抜の名称	特別入試
	実施学校数【決定方法】	1校【爽風館高校で実施、入学者選抜実施要項等で定める。】
	入学定員に占める割合	入学者選抜実施要項等で定める。
	出願の要件	出願要件を満たすと判断した者は、出願できる。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	高等学校長が、調査書、志願理由書、面接及び小論文の結果を資料として行う選考に基づいて決定する。
	備考	

一般入試

①	① 選抜の名称	第一次入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	45校【1校(芸術科)を除く全ての学校・学科で実施】
	入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
	出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、推薦入試(特別入試合む)に合格が内定した者は、出願できない。2つ以上の学科が設置されている高校においては、選抜の資料を満たす範囲で、同一校の他の学科に限り第2志望を認める。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査、及び必要に応じて行う面接の結果を資料として、各高等学校長が総合的に判定する。 ※選抜の資料は学校ごとに定める。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、各学校、学科ごとに、5:5～3:7の比で扱う。
	備考	

②	選抜の名称	第一次入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【爽風館高校(定時制)において実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は県教育委員会が定める。
	出願の要件	推薦入試(特別入試合む)に合格が内定した者は、出願できない。学科間及びⅠ部、Ⅱ部、Ⅲ部の間で第2及び第3志望を認める。
	選抜方法の概要	調査書、学力検査、面接の結果を資料として、高等学校長が総合的に判定する。 ※選抜の資料は学校ごとに定める。
	学力検査結果と調査書の活用方法	調査書中の各教科の学習の記録と学力検査の成績を、3:7の比で扱う。
	備考	
③	選抜の名称	春季入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	1校【爽風館高校(通信制)において実施】
	入学定員に占める割合	募集人員は県教育委員会が定める。
	出願の要件	推薦入試(特別入試合む)に合格が内定した者は、出願できない。
	選抜方法の概要	提出書類、面接及び作文の結果を資料として行う。
	学力検査結果と調査書の活用方法	
	備考	

欠員が生じた場合の補充募集

	選抜の名称	第二次入学者選抜
	実施学校数【決定方法】	47校【欠員が生じた学校・学科で実施】
	出願の要件	1次入試に出願した者に限る。ただし1次入試を実施しない高校および定時制(爽風館高等学校Ⅰ部Ⅱ部は除く)はこの限りではない。1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、推薦入試または1次入試に合格した者は出願することはできない。
	選抜方法の概要・合否判定の方法	調査書と1次入試学力検査点のうち少なくともいずれか一つを選択、小論文(必須)、面接と適性検査(実施する学校のみ)に基づいて各高等学校が総合的に審査して行う。1次学力検査点使用教科は学校ごとに定める。
	備考	通信制は実施しない。

45 宮崎県

推薦入試

① 選抜の名称	推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	38校【全日制・定時制の全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	各学校・学科ごとに入学定員の10～50%の範囲で各高等学校長が定める。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	面接の結果、作文又は小論文、学校推薦書、自己推薦書、調査書等(一部適性検査を実施)を資料として、各高等学校が総合的に判定して行う。
備考	推薦入学者選抜の中に、宮崎県競技力強化指定校の指定部を対象にしたスポーツ推薦含む。募集人員は推薦入学者選抜の募集人員内。

一般入試

① 選抜の名称	一般入学者選抜
実施学校数【決定方法】	38校【全ての学校・学科で実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、学科を2以上置く学校においては第2志望又は第3志望まで志願できる。また、普通科系専門学科志願者は、全日制普通科の中から第2志望まで志願することができる。
選抜方法の概要	学力検査(5教科)の成績、面接の結果、調査書等(一部適性検査を実施)を資料とし、各高等学校が総合的に判定して行う。
学力検査結果と調査書の活用方法	学力検査の成績と調査書記載事項を、各学校で得点化して選抜の資料としている。学力検査においては、各学校、各学科ごとに、傾斜配点を用いることができる。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	二次募集入学者選抜
実施学校数【決定方法】	25校【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。ただし、推薦・一般入学者選抜で県立高等学校に合格した者は出願することができない。
選抜方法の概要・合否判定の方法	学力検査の成績、面接の結果、調査書を資料とし、各高等学校が総合的に判定して行う。
備考	

46 鹿児島県 推薦入試

① 選抜の名称	推薦入学者選抜
実施学校数【決定方法】	66校【実施するか否かは高等学校長が決定】
入学定員に占める割合	専門学科:入学定員の30%以内(ただし、衛生看護科は60%以内、体育科は80%以内、音楽科・美術科は75%以内) 普通科:入学定員の10%以内
出願の要件	1人につき1校1学科に出願することができる。出願に当たっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・合否判定の方法	選抜は、入学者選抜学力検査を行わず、中学校長の推薦書、調査書等の記録及び当該高等学校において実施する面接等の結果を総合して行う。
備考	開陽高校は自己推薦

一般入試

① 選抜の名称	入学者選抜学力検査
実施学校数【決定方法】	68校
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試等の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	入学願書の提出は1人1校1学科に限る。高等学校によっては学科併願による募集を行うので、その場合は複数の学科に出願できる。
選抜方法の概要	選抜は、調査書の「学習の記録」の換算点と国語、社会、数学、理科、英語の5教科について行う学力検査の成績との相関及び調査書の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」等を総合して行う。また、志願者から自己申告書の提出があった場合は、その内容も勘案する。
学力検査結果と調査書の活用方法	・調査書の「学習の記録」は、次のとおり点数に換算する。ただし、この点数換算は、第3学年の記録についてのみ行うこととする。 学力検査を行う5教科はそれぞれ10点満点、学力検査を行わない必修4教科(音楽、美術、保健体育、技術・課程)はそれぞれ100点満点とし、合計450点満点とする。 ・学力検査は、各教科それぞれ90点満点とし、合計450点満点とする。
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	第二次入学者選抜
実施学校数【決定方法】	52校【欠員が生じた学校・学科で実施】
出願の要件	第一次入学者選抜(推薦入学者選抜等及び入学者選抜学力検査)への出願資格を有し、かつ次のいずれかに該当するものとする。ただし、私立高等学校に合格し、入学手続をした者は出願できない。 ・本県の公立高等学校を受検し、合格しなかった者。ただし、同一校の同一学科には出願できないものとする。 ・本県公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者 ・県外からの保護者の転勤等の理由により、本県の公立高等学校を志願する者
選抜方法の概要・合否判定の方法	選抜は、調査書の記録、当該高等学校で実施する面接、作文及び第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合して行う。
備考	

47 沖縄県

推薦入試

① 選抜の名称	推薦入学
実施学校数【決定方法】	60校【全ての県立高等学校において実施】
入学定員に占める割合	各学科の募集人員は、入学定員の20～50%の範囲とし、高等学校長が定める。 ただし、高等学校長は、特に必要と認める学科の募集定員については、当該割合によらず、県教育委員会教育長と協議して定めることができる。
出願の要件	「通学区域に関する規則」により定められた通学区域の1校、1課程、1学科、1コースに出願することができる。出願にあたっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要・ 合否判定の方法	高等学校長は、中学校長から提出された推薦入学志願書、調査書、推薦申請書及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。
備考	

一般入試

① 選抜の名称	一般入学
実施学校数【決定方法】	60校【全ての県立高等学校において実施】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	「通学区域に関する規則」により定められた通学区域の1校、1課程、1学科、1コースに出願することができる。出願にあたっては、中学校長の推薦が必要。
選抜方法の概要	調査書、学力検査等の成績(5教科)及び面接の結果を基にして選抜を行う。
学力検査結果と 調査書の活用方法	調査書、学力検査等の成績の比重は、原則として5対5とする。ただし、高等学校長が特に必要と認める場合は、4対6から6対4の範囲内で教育長と協議して定める比重とすることができる。
備考	
② 選抜の名称	特別募集
実施学校数【決定方法】	7校【定時制課程において、高等学校長は、特別に募集を行うことができる。】
入学定員に占める割合	入学定員から推薦入試の合格者数を減じた数を募集人員とする。
出願の要件	出願できる者は、作文及び面接の結果と出身中学校から送付された調査書その他必要な書類に基づいて行う。
選抜方法の概要	志願書、調査書、作文及び面接その他必要な書類に基づいて行う。
学力検査結果と 調査書の活用方法	
備考	

欠員が生じた場合の補充募集

選抜の名称	第2次募集
実施学校数【決定方法】	合格者が募集人員に満たない学科・コースにおいて実施する。

出願の要件	全日制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立学校に合格しなかった者とする。定時制課程へ出願出来る者は、学力検査を受検し県立高等学校に合格しなかった者、又は出願資格を有する者で学力検査を受検しなかった者とする。
選抜方法の概要・合否判定の方法	学力検査を受検した者については、学力検査成績証明書、調査書、面接の結果等を資料として行う。学力検査を受検しなかつた者については、当該高等学校長の定めるところによって実施する学力検査の結果、調査書、面接の結果等を資料として行う。
備考	